



令和6年度

赤い羽根共同募金運動

「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」

本年も10月1日から共同募金運動がはじまります。



(N)KOTOともそだちネット 陽だまり保育園「こどもたちの保育室を整備しました。」

赤い羽根共同募金は子ども・家庭、高齢者、障がい者、まちづくりの推進など皆様に関わりのあるところで役立てられております。

また、貧困や社会的弱者への対応、社会からの孤立、大規模災害時の福祉的課題などにも共同募金が活用されます。

これら地域の様々な福祉課題に対応するため、募金運動を推進してまいります。

地域の皆様におかれましては、今年度も共同募金運動にご理解とご支援をお願い申し上げます。

令和5年度「赤い羽根共同募金」のご報告

赤い羽根共同募金募金額……7億3,410万2,673円

赤い羽根共同募金配分金……5億9,756万6,118円



⑤子どもたちのために

284件 56,127,798円

保育所、児童養護施設の
備品整備など



①高齢者のために

66件 189,939,886円

通院用車両、特殊浴槽整備など

④地域福祉のために

117件 109,026,031円

地域福祉活動、社会福祉協議会
や住民による地域福祉活動など



配分内訳

18.2%

19.4%

9.4%

31.8%

21.2%

③各種福祉施設団体のため

226件 115,705,481円

様々な福祉活動の実践・啓発活動など



②障害者のために

516件 126,766,922円

作業・送迎車および機器整備、
生活備品整備など



災害等準備金積立金……30,000,000円

次年度配分充当金及び募金・配分業務費等 …106,536,555円

◎共同募金は、社会福祉法に定められた事業です。◎共同募金への寄付金には税制上の優遇措置があります。

お問い合わせ先

各区市町村の共同募金地区協会・事務局

東京都共同募金会HP <https://www.tokyo-akaihane.or.jp/>

(トップページ ≫ 共同募金について ≫ 主な組織・地区協会・連絡先リンクをご覧ください。)



社会福祉法人 東京都共同募金会

〒169-0072 東京都新宿区大久保 3-10-1 東京都大久保分庁舎 201

☎ 03-5292-3182 ✉ info@tokyo-akaihane.or.jp

みなさまからのご寄金の使い道 ー配分を受けた施設からのメッセージー

社会福祉法人 墨田さんさん会 喜樂里すみだ工房

墨田区



～カウンター式ウォークリーフオリフト(受注作業用)整備事業～

この度、東京都共同募金会を通じて皆様からのご寄付金を配分いただきカウンター式ウォークリーフオリフトを購入することができました。

利用者からは重い荷物運びも任せられることに、喜びがあふれ、一層作業活動に活気が出てまいりました。

今後も自主的に運搬作業を行ってくれる利用者が増えることを期待しています。

また、新たなフォークリフトを施設に配備できたことで企業から信頼を得ることができ、更なる受注の追加が見込めました。これからも利用者の社会的自立を目指し頑張ります。

ご寄付いただきありがとうございました。

(就労継続支援 B 型事業所)

社会福祉法人 倭林会 成蹊園

青梅市



～特殊浴槽の整備事業～

この度、配分金で新しい特殊浴槽を購入することができました。

現在、使用しております特殊浴槽は、ユニット開設当初(15年前)に導入したもので、経年劣化に伴う破損や機器の不具合等が目立つようになっておりました。

新しい特殊浴槽を導入できたことで、利用者の皆様に快適で、安全・安心な入浴を提供できるようになり笑顔も多く見られています。

ご寄付いただきありがとうございました。

(特別養護老人ホーム)

社会福祉法人 靖和会 ラシーネ西東京

西東京市



～利用者送迎及び作業(納品・受け取り)用車両整備～

この度、配分金で利用者の送迎と日中作業用の車両を購入することができました。

車両が増えたことで、送迎を希望していた方や日中活動の充実のため効果的に使わせていただきます。

当施設は生活介護の事業所ですが、受注作業を多く取り入れているため、今後は今まで以上に作業を受けることができるようになりました。

職員、利用者共に心から感謝しております。

ご寄付いただきありがとうございました。

(生活介護事業所)

令和6年能登半島地震 災害ボランティアセンターの設置・運営資金の一部として



金沢工業大学の学生たちもボランティアとして応援してくれています。(穴水町)

共同募金会では、災害発生後、即座に災害支援を行えるように皆様からのご寄付金の一部を、災害等準備金として積立しています。この準備金は、被災県に設置の災害ボランティアセンターやボランティア団体の活動支援などに活用する共同募金独自の、災害時におけるたすけあいのしくみです。

令和6年1月1日に発生した能登半島での地震被害に対して、災害ボランティアセンターの設置・運営資金の一部として全国の共同募金会と協調し、災害等準備金の一部を拠出いたしました。

災害ボランティアセンターでは被災された方々への支援やボランティアの方々とともに被災地の瓦礫の撤去作業などを行い復興に向けて取り組みが続いております。

ご寄付金の一部から拠出いただきました災害等準備金のおかげで現在も復興支援を行えています。ありがとうございました。

この他にも数多くの社会福祉施設・団体の支援に活用いたしました。

ご寄付いただきました皆様に心より感謝申し上げます。